第21回定時株主総会
その他の電子提供措置事項

（電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

●新株予約権等の状況
●業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
●会社の支配に関する基本方針
●連結株主資本等変動計算書
●連結注記表
●株主資本等変動計算書
●個別注記表

（2023年４月１日～2024年３月31日まで）

株式会社ヌーラボ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2020年２月13日	2021年３月26日
新株予約権の数		38,213個	101,023個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　38,213株 （新株予約権１個につき１株）	普通株式　101,023株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 840円 （１株当たり　840円）	新株予約権１個当たり 840円 （１株当たり　840円）
権利行使期間		2022年２月20日から 2030年２月12日まで	2023年４月１日から 2031年３月26日まで
行使の条件		（注）１	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　35,031個 目的となる株式数　35,031株 保有者数　３名	新株予約権の数　98,150個 目的となる株式数　98,150株 保有者数　４名
	社外取締役	新株予約権の数　733個 目的となる株式数　733株 保有者数　１名	新株予約権の数　580個 目的となる株式数　580株 保有者数　１名
	監査役	新株予約権の数　2,449個 目的となる株式数　2,449株 保有者数　３名	新株予約権の数　2,293個 目的となる株式数　2,293株 保有者数　３名
摘要		上記のうち、取締役１名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。	上記のうち、取締役１名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

		第３回新株予約権
発行決議日		2022年１月６日
新株予約権の数		6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　6,000株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 890円 （１株当たり　890円）
権利行使期間		2024年１月７日から 2032年１月６日まで
行使の条件		（注）３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　6,000個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
摘要		－

（注）１．第１回新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(2)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

２．第２回新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(2)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

３．第３回新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(2)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令、定款および社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役および使用人に対して必要な啓蒙、教育を継続的に実施します。

ロ. 「コンプライアンス規程」に基づいてコンプライアンス委員会を定期的に開催し、社内規程等の整備、検証、見直しを適切に行うなど、企業倫理の確立に努めます。

ハ. 社内および社外に通報窓口を設置した内部通報制度を整備し、不正行為等の防止および早期発見を図ります。

ニ. 「内部監査規程」に基づいて、業務運営および財産管理の実態を調査し、取締役および使用人の職務の執行が法令、定款、社内規程等に適合していることを確認します。

ホ. 反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士、警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

② 当社および当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理を行います。

ロ. 保存、管理されている情報は、取締役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

③　当社および当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ. 損失の危機に対処するために「リスク管理規程」を定め、適宜見直しを行います。

ロ. リスク管理委員会を設置し、リスク管理の全社的推進およびリスク管理に必要な情報の共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努めます。有事においては、代表取締役をリスク管理統括責任者として、顧問弁護士等専門家と連携して迅速かつ的確な対応をとり、損害を最小限にとどめる体制を構築します。

④　当社および当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として毎月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することにより、業務執行に係る意思決定を行います。

ロ. 業務執行に関しては、「業務分掌規程」により権限と責任を明確化するとともに、必要に応じて随時規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築します。

⑤　当社および当社グループから成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ. 関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づいて関係部門が連携して行います。

ロ. 当社グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社と情報共有を図ります。

ハ. 内部監査室は、当社グループ各社に対して監査を実施します。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができます。

⑦　監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

　監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および使用人に周知徹底します。

⑨　当社および当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

イ. 取締役は、取締役会や経営会議等の重要会議を通じて監査役に、担当する業務の執行について報告を行います。取締役および使用人は、監査役が事業の報告や業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。

ロ. 取締役および使用人により、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合には、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」に基づいて、監査役に報告されるものとします。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」において、取締役および使用人が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを定め、その旨を当社および当社グループに周知します。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合、当該請求に係る費用、または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換などの実施や、内部監査人と監査役との緊密な連係などにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、コンプライアンス遵守状況、発生したリスク及びその対応状況に関し役職員に対して適切に共有しております。

② 内部監査担当者による監査や、内部通報制度の運用等により、諸規程の遵守状況や業務プロセスの適正な実施状況の確認を行っております。

③ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して、監査役及び内部監査担当者が、子会社役職員へのヒアリング等を通じ運用状況の監査を行っております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	617,135	605,135	△271,497	950,772	△1,581	9,439	7,857	958,630
当連結会計年度変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	12,745	12,745		25,490			－	25,490
親会社株主に帰属する当期純利益			308,158	308,158			－	308,158
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				－	8,205	30,438	38,644	38,644
当連結会計年度変動額合計	12,745	12,745	308,158	333,648	8,205	30,438	38,644	372,293
当連結会計年度末残高	629,880	617,880	36,660	1,284,421	6,624	39,877	46,502	1,330,923

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・主要な連結子会社の名称　Nulab USA,Inc.
Nulab Singapore Pte.Ltd.
Nulab Netherlands B.V.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Nulab USA,Inc.	12月31日
Nulab Singapore Pte.Ltd.	12月31日
Nulab Netherlands B.V.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．デリバティブ　時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備　15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クラウドサービス事業

当社グループは、主にクラウドサービスの提供を行っております。このサービスの提供は、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。当サービス提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、サービス提供開始後概ね２ヵ月以内もしくはサービス提供終了後概ね１ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段･･･為替予約 ヘッジ対象･･･外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	為替予約締結時に外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

(1) ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の減損損失

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

ソフトウエア	222,278
ソフトウエア仮勘定	23,018

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、クラウドサービス事業を営むためのソフトウエア開発を進めております。

ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の減損の判定にあたっては、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

また、減損の兆候を識別した場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。

将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

当該割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しておりますが、当該事業計画は、将来の有料契約件数や解約件数、契約当たりの売上金額等に一定の仮定を用いて策定しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

繰延税金資産	115,739

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌連結会計年度の課税所得及び将来減算一時差異の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しておりますが、当該事業計画は、将来の有料契約件数や解約件数、契約当たりの売上金額等に一定の仮定を用いて策定しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　81,111千円

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,480,743株

(注)新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は30,346株増加しております。

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　494,105株

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要と認められる場合は、必要な資金（主に銀行借り入れ）を調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

デリバティブ取引は、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4)会計方針に関する事項　⑥重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、その多くは固定金利としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	5,250	5,220	△29
デリバティブ取引(*3)	9,526	9,526	―

(*1)現金及び預金、売掛金、買掛金並びに未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,482,509	―	―	―
売掛金	171,490	―	―	―
合計	2,653,999	―	―	―

2．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,000	2,250	―	―	―	―

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ	－	9,526	－	9,526

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	5,220	－	5,220

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ

デリバティブ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントですが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
Backlog	3,438,002
Cacoo	119,390
Typetalk	19,743
Nulab Pass	85,705
顧客との契約から生じる収益	3,662,842
その他の収益	－
外部顧客への売上高	3,662,842

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4)会計方針に関する事項　④　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	165,576
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	171,490
契約負債（期首残高） 前受収益	1,260,392
契約負債（期末残高） 前受収益	1,584,510

契約負債は、主に将来にわたって履行義務が充足されるクラウドサービスの提供に係る収益について、顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,260,392千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、2023年１月にBacklogの料金改定を実施したことや、クラウドサービスの有料契約件数の増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものです。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　205円37銭

(2) １株当たり当期純利益　47円73銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	617,135	605,135	605,135	△480,597	△480,597	741,673
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	12,745	12,745	12,745		－	25,490
当期純利益			－	275,359	275,359	275,359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－		－	－
当期変動額合計	12,745	12,745	12,745	275,359	275,359	300,850
当期末残高	629,880	617,880	617,880	△205,237	△205,237	1,042,523

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,581	△1,581	740,091
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		－	25,490
当期純利益		－	275,359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,205	8,205	8,205
当期変動額合計	8,205	8,205	309,056
当期末残高	6,624	6,624	1,049,148

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　時価法を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備　15年
工具、器具及び備品　３年～４年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クラウドサービス事業

当社は、主にクラウドサービスの提供を行っております。このサービスの提供は、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。当サービス提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、サービス提供開始後概ね２ヵ月以内もしくはサービス提供終了後概ね１ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①	ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。
②	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段･･･為替予約 ヘッジ対象･･･外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
③	ヘッジ方針	当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。
④	ヘッジの有効性評価の方法	為替予約締結時に外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

(1) ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

ソフトウエア	222,278
ソフトウエア仮勘定	23,018

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「４．会計上の見積りに関する注記　(1)ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

繰延税金資産	115,739

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「４．会計上の見積りに関する注記　(2)繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	71,441千円
(2) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	40,063千円

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上原価	90,458千円
販売費及び一般管理費	326,368千円
営業取引以外の取引による取引高	
システム利用料	2,100千円

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	19,968千円
貸倒引当金	192千円
減価償却超過額	86,276千円
税務上の繰越欠損金	78,153千円
その他	12,259千円
繰延税金資産小計	196,850千円
評価性引当額	△77,194千円
繰延税金資産合計	119,655千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,014千円
繰延ヘッジ損益	△2,901千円
繰延税金負債合計	△3,915千円
繰延税金資産の純額	115,739千円

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子 会 社	Nulab USA,Inc.	所有 直接 100.0%	役員の兼任 ソフトウエア開発業務等の委託	ソフトウエア開発業務等の委託	235,661（注）	買 掛 金	22,143（注）

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）取引条件は、業務内容を勘案し、両社協議のうえ決定しています。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「８．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　161円89銭

(2) １株当たり当期純利益　42円65銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。